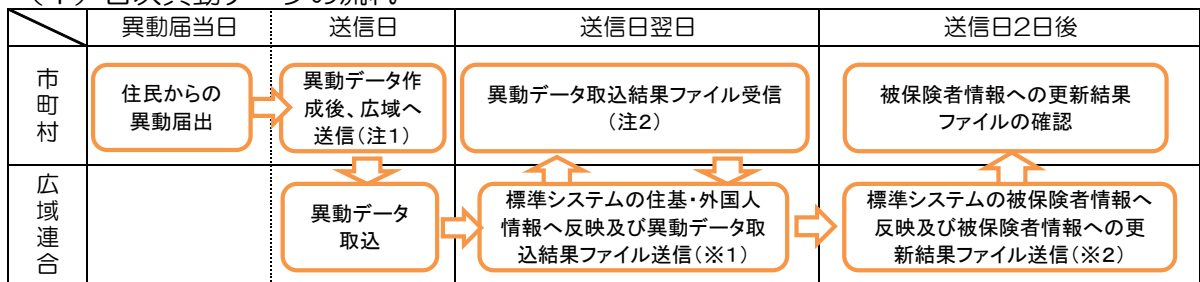


## 1. 日次異動データ連携について

### (1) 日次異動データの流れ



注1・・・異動データは、送信してから30分後くらいに、エラーの有無が確認できます。異動データが取込エラー（住民異動ファイルエラーリストを出力）になっていないか確認してください。エラーを修正し取込OKとなるまで新しい異動データの送信は行わないでください。

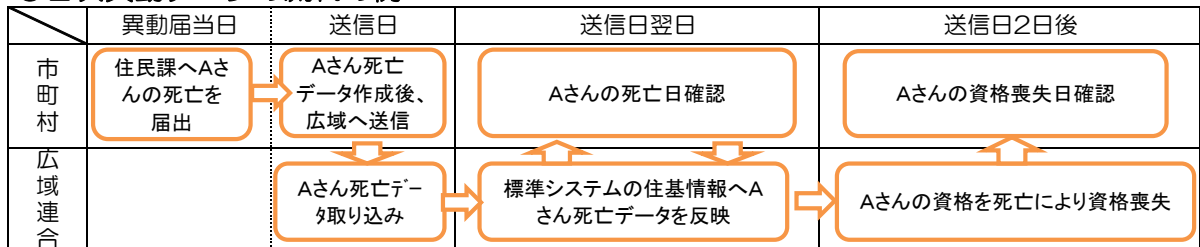
注2・・・異動データ取込結果ファイルは、窓口処理サーバファイル転送ツールの受信ファイルから毎日確認して頂き、エラー及び確認ファイルがある場合は必ず処理を行ってください。そのままにすると翌日には、被保険者情報へ更新しますので資格を取るべきでない方が資格取得したり、喪失すべきでない方が資格喪失となったりする場合がありますのでご注意ください。

※1にて送信されるファイル・・・異動データの取込がエラーの場合「住民異動ファイルエラーリスト」を送信  
 // OKの場合何も送られてこない もしくは「住民異動ファイル確認リスト」・「適用除外者等異動一覧」・「異動確認リスト」を送信

※2にて送信されるファイル・・・「被保険者台帳更新エラーリスト」・「被保険者情報ファイル」・「広域内異動者一覧」・「資格確認書」・「資格確認書発行情報ファイル」を送信

詳しくは、広域連合ホームページ掲載の「広域連合電算処理システム資格データ連携の運用について」をご覧ください。

### 〇日次異動データの流れの例



### (2) 送付漏れの主なケース

- 担当者による送付忘れ・・・送ったと勘違いして実は送っていない
- 日次異動データ作成時点での抽出漏れ・・・データを作成する際の抽出の日付を間違っていたり、抽出プログラムに誤りがある
- 住基ではない別のデータを送っている・・・送信する際のラジオボタンは住基を選択しているが期割情報を送っている
- 前日と同じデータを送っている・・・送信する際MO等に前日のデータが残っていてそれを間違えて送信している
- 住民異動ファイルエラーリストが出力されているが修正データを送付していない・・・修正済データを送付していないのににも関わらず新しいデータを送付している

注) 送った日はカレンダーにチェックをしたり、送ったデータは別のフォルダに分けておく等の対策を講じるようお願いします。

### (3) 送付漏れによる主な影響

- 資格取得対象者の住基が未送付 → 資格確認書が発行されず無保険になる恐れあり。
- 世帯員の住基が未送付 → 正しい負担区分判定や保険料の計算ができず、後日、療養給付費や保険料の追徴が発生する恐れあり。
- 死亡のデータが未送付 → 葬祭費の手続きに影響が出る恐れあり。

## 2. 負担区分割合変更者一覧について

毎月、月次処理において負担区分割合が変更となった方は「負担区分割合変更者一覧」に出力され市町村において確認し処理を行っていただいておりますが、市町村によって対応が異なっているようですので処理方法の再確認をお願いします。

処理方法は、広域連合ホームページ掲載の「資格月次処理対応マニュアル」をご覧ください。

## 3. 県内他市町村から、転入してきた際に行う住基追加について

宛名番号、世帯番号、保険者番号の入力誤りが多数発生しているため、桁数や番号を正確に入力して頂くようお願い致します。